

2021年11月4日

登録チーム・選手、関係各位
地区バスケットボール協会 理事長各位
各種バスケットボール連盟 理事長各位

一般財団法人 北海道バスケットボール協会
専務理事 森野 和泰

バスケットボール事業活動の制限緩和に関して

日頃より、本協会の事業活動にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記に関してですが、先般（2021年9月30日付バスケットボール活動再開に向けたガイドライン「第4版」）において10月1日以降の活動の制限等のお願いをさせて頂いておりましたが、その内容に感染状況や政府、上部団体等から新たに発出される通知等に応じ、検討の上、その都度、別途お知らせする。とさせて頂いておりました。

本件につきまして、今般、令和3年10月29日付けで政府より開催制限に関する「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取り組み」が発出されており、その一部に「現行の人数上限を上回る人数及び収容率100%のイベントの実施を可能とする。」との内容があり、その方針の下、スポーツ庁政策課において現在見直しを検討されておりますが、当面の間は現在の開催制限等を維持することが示されております。

それらを受け、本協会の事業活動においてもこれらの内容を踏まえ、現行の（2021年9月30日付バスケットボール活動再開に向けたガイドライン「第4版」）を当面の間、引き続き周知・徹底してまいります。

冬場に向かい「第6波」の感染も懸念されております。今後とも安全確保に細心の注意いただき、感染拡大防止に万全を期するようお願い致します。